

令和7年第14回教育委員会定例会
(7月22日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和7年7月22日（火）午後2時00分から午後2時42分

○場 所 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	川崎 修一

○出席者

事務局次長	佐々木洋人
庶務課長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学務課長	仲田賢太郎
児童保育課長	村松 有希
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	吉本 由紀
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	榎本 賢
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) スポーツ振興課

ア 台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場の整備について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 教育施設担当

イ 教育保育施設の大規模改修等工事について

(3) (非公開)

ウ (非公開)

(4) スポーツ振興課

エ たなかスポーツプラザの利用休止エリアについて

3 その他

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和7年第14回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

また、垣内委員は所用のため本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。

本日の議題には、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件が含まれております。

つきましては、順序を変更して、日程第1、教育長報告の報告事項、庶務課のアから聴取し、その他の案件については、傍聴人退室後に非公開で聴取いたしたいと思っております。

なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものでございませませんが、日程第一教育長報告の協議事項、スポーツ振興課のア、教育長報告の報告事項、教育施設担当のイ及びスポーツ振興課のエについては、区議会報告後に公開することといたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、区長への手紙等に係る教育委員会の対応についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

初めに、児童保育課取扱分が3件。1件目は保育園での衛生面の対応についてです。お子さんが通っている保育園でトイレ後の手洗いが行われないうこと、食事介助を素手で行うなど、衛生面について気になる点があった、早急に対応してほしい思いが強かったので、「少し時間がたてば保育園へ連絡しても構わない」と話しましたが、2週間後に区に確認したところ保育園にはまだ連絡してないとのことであった。他自治体では保護者から出た意見に対し即時対応してくれたので、台東区でもそのように対応してほしいというご意見でした。

2件目は回答を要しないものですが、保育園での水遊びについてでございます。子供が通っている保育園から、「園庭がなく、屋上にはトイレの設備がないため、夏季の水遊びは公園へ移動しなくてはならない」との説明がありました。公園に移動するのは時間がかかるなど問題が多いので、屋上で水遊びができるようにしてほしいというご意見でございます。

3件目も回答を要しないもので、区内の認可保育園の支援員についてです。子供が通う保育園に勤務する支援員が、子供のことや勤務先等の個人的な情報を第三者に教えていたというような話を聞いた。支援員が勝手に園児やその家族の情報を話すのは重大な情報漏洩に当たると思う。厳正な再発防止策を講じてほしいとのご意見でした。

続きまして放課後対策担当分が2件、いずれも回答を要しないものですが、1件目は玉姫児童館の職員の対応について、こちらはお礼でございます。保育園入園前に玉姫児童館の職員にお世話になり、いつも温かく楽しい時を過ごすことができた。先日1年ぶりに児童館に行ったら、顔と子供の名前まで覚えていてくれて歓迎してくれた。帰る際にも、職員は食事中にも関わらず席を立てて見送ってくれて、嬉しく、感動した。子供も嬉しそうに過ごしており、自分も心地よかった。また利用したいというお礼のお言葉でした。

2件目は夏休みのこどもクラブのお弁当についてです。他自治体で夏休みの学童クラブ利用者が希望する場合に事業者より弁当を提供することにしたとのニュースを見たので、台東区でも行ってほしいというご意見でした。

続きまして、スポーツ振興課取扱分が8件ございます。1件目は、リバーサイドスポーツセンター陸上競技場のトイレについてです。子供が頻繁にリバーサイドスポーツセンターの陸上競技場を利用しているが、トイレが古く和式が多いようで、使用を避けている子供が多いとのことなので、早めにリニューアルを検討してほしいとのご意見でございました。

続くスポーツ振興課、2件目から8件目まで、件名で申し上げますと⑦から⑨までは、いずれも清島温水プールの障害者水泳教室についてでございます。改修工事後に教室が再開したが利用枠が減って事前予約制になり、参加できる日数も減ってしまって残念だ。障害者枠を増やしてほしいというご意見でした。

5件目は件名の⑩、清島温水プールのレッスンについてです。以前は楽しく利用していたが6か月の休館後は、月によりグループレッスン、パーソナルレッスンとも曜日や時間がまちまちで予定が立てられず、とても通いにくい状態で、たくさんいた仲間も少しずついなくなりました。区民を第一に考えてのことなのか疑問に思うとのご意見でした。

6件目は件名の⑪、台東リバーサイドスポーツセンターのキャッシュレス化についてでございます。今の時代に合わせて財布を持たずに行けるよう施設利用のキャッシュレス化を検討・導入してほしいというご意見でした。

7件目は回答を要しないもので、件名⑫、たなかスポーツプラザについてです。受付にいる人の態度が怖い。区のミスにより雨天還付時の手続きができていないことがあった。19時から21時の時間帯の利用において、21時には退所してもらい門を閉めたい旨を言われ

たという3点についてのご意見でした。

8件目も回答を要しないもので件名の⑬ですが、清島温水プールのパーソナルレッスンについてでございます。こちらは先ほどの件名⑩と同様のご意見でございます。

最後に中央図書館取扱分が1件、中央図書館内の受付スタッフについてです。中央図書館1階カウンター内の女性スタッフたちがうるさかった。2階資料室にいる女性スタッフは来館者と大声で話し続けていた。受付カウンターは女性ばかりだが、男女平等社会を実現するため、男女同数の人員を配置してほしいというご意見でございました。

対応につきましては、それぞれ資料に記載のとおりでございます。

長くなりましたが、ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 件名の⑫なんですけどけれども、たなかスポーツプラザのこちらの件、19時から21時の時間帯において、21時には自転車利用者に退所してもらい門を閉めたいというふうに言われたということなのですが。これは利用自体が21時まで可能としてあるのか、それとも何時までには場所を空けるようにとか、どのような形でアナウンスがされているのか、もしお分かりになったら教えていただけたらと思います。

○スポーツ振興課長 お答えいたします。

利用時間のほうは体育施設とも21時でございます。建物の中にはたなか舞台芸術スタジオというのがございまして、そこは22時までやっております。体育設備利用の方につきましては、21時までに体育館を出ていただくんですが、着替えたりとかしますので、15分以内で出てくださいという案内はしているものの、当時担当だった受付の方が誤った解釈をしたがため、我々のほうでそこは指摘をして、事業所のほうに注意喚起をしたところでございます。

○浦井委員 ありがとうございます。もう既にそういった形で改正していただいているということで安心いたしました。

どうしても、21時までと言ったら21時まででは使って、そこから片付けをしたりというように考えることも多いと思います。ですから、今後もそういうような行き違いがないようにご配慮いただけたらと思うところです。よろしくお願いします。

○佐藤教育長 その他、何かございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件で、その他、何かありますか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

非公開の会議録署名委員につきましては、定例会に引き続き神田委員にお願いいたします。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) スポーツ振興課 ア

○佐藤教育長 それでは日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

スポーツ振興課のアについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場の整備についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

初めに項番1、これまでの経緯です。陸上競技場については、令和2年度に大規模改修基本計画を策定いたしましたでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け計画を延期いたしました。その後、令和5年度より大規模改修に向けた設計を行ったところ、防水対策やバリアフリー化などに課題があることが判明し、令和6年度に整備方法を改修工事から改築工事へ変更いたしました。

次に項番2、令和7年度の対応です。今年度は現状の施設の課題整理、利用者ニーズや意見等を把握するためのアンケート調査を実施し、改築工事へ向けた基本計画を策定することといたしております。

次に項番3、陸上競技場の現状と課題です。陸上競技場のそれぞれの機能であるトラック、フィールド、観客席、諸室等について、現状と課題を整理いたしました。トラックやフィールドは経年劣化が進んでいることや、観客席には屋根がないため直射日光が当たることなどから策熱中症対策が不足していること、またトイレのバリアフリー化が進んでいないことなどが課題となっております。

2ページをご覧ください。諸室等については、老朽化による棟内への漏水や壁のひび割れなどの課題がございます。

次に項番4、利用者アンケートです。本年5月から6月にかけて、区立小・中学校、スポーツ協会加盟団体、一般利用者に対しアンケート調査を実施いたしました。表に記載しております内容が主な意見となります。

区立小中・学校からは、観覧席への屋根の設置やフィールドのバックストレート側やサイド側観覧スペースの設置。スポーツ協会加盟団体からは、日本陸上競技連盟が公認する競技場にすることや夜間利用のための照明設備の設置。一般利用者からはトイレ機能の拡充などの意見がありました。アンケートの結果の詳細については4ページ以降の別紙1に記載しておりますので、後ほどご確認ください。

3ページをご覧ください。項番5、改築工事の基本的な考え方です。陸上競技場内の各箇

所では老朽化による劣化が著しく、機能低下が課題となっております。特に観客席のある建築物では躯体への漏水が課題であるほか、一部バリアフリー法の基準不適合な箇所がございます。また、陸上競技場に隣接するテニスコートや野球場の人工芝も磨耗が激しいほか、フェンスが低いと飛球による事故が発生しております。このため、陸上競技場の改築工事にあたって、隣接する屋外施設についても一体的にとらえ、アンケートで寄せられたご意見等を考慮し、各施設の機能拡充を図りながら、子供から高齢者、障害者等全ての区民が快適かつ安全に利用できるよう、三つの視点により整備を進めていきたいと考えております。

初めに視点1、誰もがスポーツを楽しめる環境整備を目指します。

次に視点2、誰もが利用しやすい施設を目指します。

次に視点3、環境負荷の低減に配慮した持続可能な施設を目指します。

次に項番6、今後の予定です。本件については、8月の政策会議に諮った後、令和7年第3回区議会定例会の区民文教委員会で報告し、議会からのご意見をいただきます。これを踏まえ、令和8年度第1回区議会定例会にて、改築工事の基本計画を策定いたします。その後、令和8年度から9年度にかけて改築工事の設計を行い、9年度末より解体工事に着手し、10年度から11年度にかけて改築工事を実施いたします。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございますでしょうか。

○川崎委員 一つだけ教えていただきたいのですが、言葉の使い方なんですけど、改築、改築という表現を使っていますが、これは、全部壊してまた建てるんですね、今回。

○スポーツ振興課長 さようでございます。全て、はい。

○川崎委員 分かりました。ちょっと言葉をどういうふうにするかよく分からなかったんですけど、例えば建築基準法だと改築というと元の機能のまま建て替えるという定義がされていて、我々の概念だと改築って言われるとほぼそのまま新しくなるという。例えばプランとかは変わらず、というイメージを持っていますので。内容を見るとエレベーターもついたり、多分新しいもの考えるんですね。

○スポーツ振興課長 おっしゃるとおりでございます。

○川崎委員 ですね。分かりました。ではいいのですが、普段使っている言葉と違ったので、そこだけ確認です。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それではスポーツ振興課のアについては協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(2) 教育施設担当 イ

○佐藤教育長 次に教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、教育施設担当のイについて、教育施設担当課長、報告をお願いします。

○教育施設課長 それでは資料の3をお開きください。はじめに、本件は令和7年度における教育保育施設の大規模改修等の工事において進捗状況等を報告するものでございます。

では、資料のご説明させていただきます。教育保育施設の大規模改修等工事についてです。

項番1、金曾木杉小学校です。(1) 目的です。金曾木小学校は、現在の利用状況と今後の学校区域の就学前人口と人口推計を踏まえて、学級数増に対応するため大規模改修に並行して校舎を一部増築し、必要教室数とその増加に伴う管理諸室等を確保します。

続いて(2) 施設概要は記載のとおりとなります。

続いて(3) 今後の予定です。令和7年3月に仮設校舎へ移転いたしました。令和7年4月から8年12月まで大規模改修増築工事。令和9年1月校舎運用開始。令和9年1月から8月、校舎等環境整備工事を実施する予定でございます。

続いて項番2、東泉小学校・東泉こどもクラブです。(1) 目的です。大規模改修工事を実施することで施設の長寿命化を図り、安全で良好な教育環境を整備いたします。また省エネルギー型の空調設備、電気設備への更新を行うことにより、環境負荷の少ない教育施設に転換いたします。さらにバリアフリー化を進め、全ての利用者に配慮した施設といたします。

続いて(2)、施設概要は記載のとおりとなります。

恐れ入ります。次ページをお開きください。(3) 今後の予定です。令和8年3月、仮設校舎へ移転いたします。令和8年4月から9年8月大規模改修工事。令和9年9月から校舎運用を開始いたします。令和9年9月から10年3月まで、校庭等環境整備工事を実施いたします。

続いて項番3、田原小学校・田原幼稚園です。(1) 目的ですが、前項と同様のため省略させていただきます。

続いて(2) 施設概要におきましては記載のとおりでございます。

続いて(3) 今後の予定でございます令和8年3月、大規模改修再設計が完了いたします。令和8年4月から13年3月の4年半で、夏休みを中心とした大規模改修工事を実施いたします。令和13年4月から8月にかけて、校庭等の環境整備工事を実施する予定でございます。

続きまして項番4、駒形中学校・北上野こどもクラブです。(1) 目的は前項と同様のため省略させていただきます。

続いて(2) 施設概要においては記載のとおりでございます。

恐れ入ります、次ページをお開きください。(3) 今後の予定です。令和8年8月、仮設校舎へ移転いたします。令和8年9月から9年11月まで大規模改修工事。令和10年1月から校舎の運用を開始いたします。令和10年1月から10月にかけて校庭等の環境整備工事を

実施する予定でございます。

続いて項番5、御徒町台東中学校です。(1)目的は前項と同様のため省略させていただきます。

続いて(2)施設概要においても、記載のとおりでございます。

続いて(3)今後の予定です。令和7年から8年度、基本設計・実施設計を実施いたします。令和9年8月から仮校舎へ移転いたします。令和9年9月から11年3月まで大規模改修工事。令和11年4月から8月まで校庭等の環境整備工事を実施する予定でございます。

資料の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○川崎委員 ページで言うと3ページの御徒町台東中学校ですけれども、これ、築年次を見ると昭和49年なので、旧耐震建物です。この中だとこの1棟が旧耐震建物ですけど、これはもう耐震改修は終了しているということでしょうか。

○教育施設担当課長 1999年にですね、耐震補強工事を実施しております。

○川崎委員 分かりました。ありがとうございます。

○浦井委員 駒形中学校と御徒町台東中学校は仮校舎に一時的に移転するという予定になっていらっしゃるんですけども。こちらは何か、子供たちの授業や学校生活などへの影響はあるのでしょうか。ある程度は影響が出てしまうのもやむを得ないと思うんですけども、例えば大きな影響など、何か現段階では想定していらっしゃるのでしょうか。特にそんなことはないとか、ある程度分かればお願いします。

○教育施設担当課長 仮校舎が旧柳北小学校とあって、道のりで1.1キロ離れているところになりまして、大体徒歩で12、3分かかかるような距離になりますので児童の方々が近くなる方もいれば遠くなる方もいるかなど。学区ぎりぎりのところにちょっと距離があるものですから、その通学の便が非常に不便になる方も多少考えられるかなと思っております。ただ、台東区自由選択制をとってございましてそれを公募のときにご説明をさせて保護者会でも説明させていただいておりますし、いろいろ問合せにも対応させていただいております。承知の上で御徒町台東中学校を選択していただいている生徒さんたちでございますので、その辺は多分問題ないかなとは思っております。

あと、学校環境が多少変わりますので、その辺もちょっと生活に慣れるまでにちょっといろいろあるかなという感じはしておりますが、その辺は関係所管さんと協議しましてですね、いろいろ検討していきたいなと思っております。

駒形中学校は第一校庭のほうに仮校舎を建てる関係もあって、ちょっと渡り廊下に渡ったところに建設を全部して、北上野こどもクラブさんと一緒に入る形を取らせていただきますので、そこでもやっぱり、仮校舎ですと多少環境は変わりますので、そこだけちょっとケアしていきたいなど。関係所管と協力しながら、工事中の音とかも含めてですね、影響のないように対応させていただきたいなと思って考えております。

○浦井委員 ありがとうございます。

駒形中学校は、道の反対側に移る形なんだと思いますけれども。多少距離は近くても、やはり制限されることとかは出てくると思います。御徒町台東中学校のほうについては、今通う場所自体が変わるということで、もちろん納得して入ってらっしゃるということですし、もう中学生ですので、そういった意味ではいいかなというふうにも思うところなんですけれども。その一方で教員も含め、やはり通う場所が違い、使うものがいつもと違うとなると、当然負担が出てくることかと思しますので、もう当然のことではあります。両校共にフォローがいろいろ必要になると思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○佐藤教育長 そのほか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、教育施設担当のイについては報告どおり了承を願ひます。

(4) スポーツ振興課 エ

○佐藤教育長 次に、スポーツ振興課のエについて、スポーツ振興課長、報告を願ひします。

○スポーツ振興課長 それでは、たなかスポーツプラザの利用休止エリアについてご説明いたします。資料5をご覧ください。

初めに項番1、概要です。現在たなかスポーツプラザ内の体育館や運動室などには空調が整備されておりますが、廊下やエントランスホールには未整備のため、新たに空調の新設工事を行うものでございます。この工事により、一部諸室やエレベーターなどの使用ができなくなることから、一部エリアの利用を休止した状態で開館することといたします。

次に項番2、工事の影響により利用休止となるエリアは記載のとおりでございます。

次に項番3、利用休止となる期間は10月1日から11月までを予定してございます。

次に項番4、の周知方法です。たなかスポーツプラザ内での周知をはじめ、広報たいとうや施設を予約する際の公共予約システム上でもご案内をしていきたいと思っております。

次に項番5、今後の予定です。今週の25日、区議会都民文教委員会で報告の後、プラザ内での周知を行い、広報たいとうへの掲載を行います。なお、12月からは通常どおりの利用を再開する予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、スポーツ振興課のエについては、報告どおり了承願ひます。

4 その他

○佐藤教育長 本日の案件については以上になります。その他、ご発言等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって本日予定された議事日程は、全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時42分 閉会